
F A X 送付案内

平成27年10月21日

A 4 3 枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

豚流行性下痢 (PED) の発生について

平素よりお世話になっております。

豚流行性下痢 (PED) の発生について、別紙のとおり、お知らせ致します。
引き続き、本病のまん延防止対策にご協力をお願い致します。

※本情報を他の機関、農場等へ転送する場合は、誤送信が発生しておりますので、宛先の再確認をお願いします。

本病のまん延防止対策にご協力をお願い致します

◇対策

●畜産関連施設入退場時の消毒の徹底

- ・施設で使用した前掛け、長靴、手袋等の消毒の徹底
- ・施設に動力噴霧器が設置してあれば、石灰帯や車両消毒ゲートによる消毒のみでなく荷台やタイヤハウス、運転室マット等の消毒の徹底

●農場入場時の消毒

- ・外部で車両消毒していても、入場時も必ず荷台等車両全体の消毒の徹底
- ・必ず清潔な農場専用の衣服、長靴に交換するなど、人・物による病原体の侵入防止の徹底

●飼養衛生管理基準の徹底

- ・農場内への野生動物の侵入防止の徹底
- ・導入豚の隔離
- ・死亡家畜の適正保管

●母豚へのワクチン接種

平成27年10月21日
鹿児島県畜産課

10月21日(水)に錦江町(旧大根占町)の1農場でPEDが確認
されましたので、お知らせ致します。

平成27年10月以降の発生状況 (10月21日時点)

旧市町村	一貫	繁殖	肥育	計
錦江町(旧大根占町)	1	0	0	1

平成27年10月以降の発症・死亡頭数 (10月21日時点)

発症頭数： 440頭(すべて哺乳豚)

死亡頭数： 0頭

なお、昨年10月から今年4月までに発生が確認されていた33農場のうち32農場は、非発生農場扱い(症状消失確認後8週間が経過した農場)となっており、残り1農場は10月中に非発生農場扱いとなる見込みです。